

学校評価を見直す ―カリキュラム・マネジメントとの整合―

千葉大学教育学部特任教授 あまがさ しげる 天笠 茂

1 学校評価の目的と「学校評価ガイドライン」

文部科学省が作成した「学校評価ガイドライン」(平成28年改訂)は、学校評価の目的を次のように示している。

(1)各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や到達に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。

(2)各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。

(3)各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

学校評価は、この三つを目的に実施するもので、これにより児童生徒がより良い教育活動等を楽しめるよう学校運営の改善と発展を目指すための取組と述べている。

もう一つ「学校評価ガイドライン」を通して確認しておきたい点がある。それは、学校教育法、及び、学校教育法施行規則の規定を踏まえて、学校評価の実施手法として、次の三つの形態を示していることである。

【自己評価】各学校の教職員が行う評価

【学校関係者評価】保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会

等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価

【第三者評価】学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価

現在の「学校評価ガイドライン」は2008(平成20)年1月にまとめられ、すでに10年余の時間が経過している。しかし、これら目的と形態による学校評価の浸透について、道半ばという学校や地域も見られる。学校評価の目的が学校や教育委員会にどれほど受け止められているか、その現状が改めて問われる。

もちろん、次にあるように、「学校評価ガイドライン」が示す形態や手順について、そのままの実施が求められているわけではない。「本ガイドラインは、各学校や設置者における学校評価の取組の参考に資するよう、その目安となる事項を示すものである。したがって、学校評価が必ずこれに沿って実施されなければならないことを示す性質のものではない。」と、“はじめに”においてわざわざ記している。

しかし、目安であるにしても、その趣旨や目的を受け止め、わが校の学校評価について常なる改善が求められていると述べておきたい。改めて、わが校の学校評価が「学校評価ガイドライン」の趣旨や目的をどこまで踏まえたものであるか、その再確認が大切である。

2 保護者へのアンケート化した学校評価

ところで、この間の学校評価改革の動きとして説明責任への対応があった。すなわち、説明責任への対応の一環として、保護者や地域の人々の声を拾い上げることに重点を置き、その結果、学校評価の保護者アンケート化が進行したのである。確かに、説明責任への対応は、現代社会の重要なテーマであり、今後とも課題としてあり続けるものと思われる。

ただし、保護者へのアンケートの処理に多くのエネルギーを費やしている学校評価については、自らの組織の営みを診断・評価する観点から改善を必要としていることも確かである。

学校評価に参加・参画する目的や自覚が乏しい中で、漫然とアンケートが繰り返され、多くの時間が費やされていることはないか。保護者や地域の人々の学校評価への参加・参画について、その意義の再確認とともに、新たなアイデアが求められているのである。

このような学校評価をめぐる具体的な動きや環境の変化を踏まえ、「学校評価ガイドライン」そのものについて、すなわち、示された学校評価の目的についても、次の事項及び観点を踏まえた加筆が検討されてよいものと思われる。

- (1)組織及び職場の健康状態のチェック
- (2)業務改善、働き方改革の推進
- (3)カリキュラム・マネジメントの実施状況

このうち、学校評価とカリキュラム・マネジメントの関係を整えることは、学校経営の立場からも喫緊の課題と言えるものである。

3 学校評価とカリキュラム・マネジメント

学習指導要領改訂の基本的な方針をまとめた中央教育審議会「答申」(2016(平成28)年12月21日)は、カリキュラム・マネジメントについて述べる中で、学校評価との関係について次のように言及している。

「各学校が自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し改善していく取組である学校評価についても、子供たちの資質・能力の育成や『カリキュラム・マネジメント』と関連付けながら実施することが求められる。」

学校評価とカリキュラム・マネジメントを二元的に存在させている現状がある。先に学校評価があり、後からカリキュラム・マネジメントが登場したということで、それぞれを別々にとらえて扱う学校もあるかもしれない。

しかし、両者の統合が必要であり、その視点について「答申」は次のように挙げている。

「学校評価において目指すべき目標を、子供たちにどのような資質・能力を育みたいかを踏まえて設定し、教育課程を通じてその実現を図っていくとすれば、学校評価の営みは『カリキュラム・マネジメント』そのものであると見ることもできる。」

学校評価の営みはカリキュラム・マネジメントそのものである。この点を踏まえ、学校評価とカリキュラム・マネジメントの統合を図る。その視点について、次に挙げておきたい。

第1に、学校評価項目の見直し。教育課程や授業についての的確なワーディングのものと評価項目に学校評価項目を差し替える。

第2に、学校評価をめぐる年間スケジュールの見直し。学校評価をめぐるスケジュールについて、教育課程の編成と学校評価の実施を中心に年間を通しての調整と修正を図る。

第3に、学校教育目標の見直し。学校評価とカリキュラム・マネジメントの核に学校教育目標があり、その位置付けと内容を再点検する。

それぞれの学校の実態を踏まえ、これら諸点を基に、学校評価とカリキュラム・マネジメントの統合への取組を期待したい。